

携帯電話等リサイクル指針
自己点検用チェックシート

指針事項	チェック欄
1. 携帯電話等リサイクルの普及啓発	
携帯電話等利用者に対し、携帯電話等リサイクルの取り組みや、回収した携帯電話等に講じる個人情報漏えい防止策等について周知するため、以下の措置を講じる	<input type="checkbox"/>
声かけ、店頭POP、店内アナウンスなどによる携帯電話等リサイクルの取り組みや、講じている個人情報漏えい防止措置について周知を行う	<input type="checkbox"/>
機種変更や任意解約等の手続きに際し、不要となる携帯電話等のリサイクルの意向について確認を行う	<input type="checkbox"/>
2. 個人情報の漏えい防止の徹底	
(1) 携帯電話等販売店において講じる措置	
回収した携帯電話等からの個人情報の漏えいの防止のために、以下の必要な措置を講じる	<input type="checkbox"/>
回収から引渡までの作業をマニュアル化し、適切な社員教育を行う	<input type="checkbox"/>
携帯電話等利用者自身によるオールリセット等によるデータ消去の実施を支援する	<input type="checkbox"/>
携帯電話等端末にメモリーカードが挿入されていないことを確認し、挿入されていた場合には携帯電話等利用者に返却する	<input type="checkbox"/>
穿孔等の破碎処理が可能な端末に対しては、破碎処理を実施し、施錠可能な収納庫等にて管理を行う	<input type="checkbox"/>
穿孔等の破碎処理が実施できない端末は、回収後、直ちに施錠可能な収納庫等にて管理を行う	<input type="checkbox"/>
回収ボックスを設置して携帯電話等利用者から携帯電話等を回収する場合は、施錠した回収ボックスを設置するなど、盗難防止対策を講じる	<input type="checkbox"/>
携帯電話等の盗難を防止するため、回収した携帯電話等の台数を確認した上で、監視カメラの設置や24時間体制の警備システムなどの効果的なセキュリティ機能、体制のもとで管理を行う	<input type="checkbox"/>

指針事項	チェック欄						
<p>(2) 再資源化処理施設において講じる措置</p> <table border="1" data-bbox="320 412 1195 846"> <tr> <td data-bbox="320 412 1195 607"> <p>携帯電話等を回収し、自ら再資源化を行う事業者は、携帯電話等からの個人情報の漏洩防止のために、以下の必要な措置を講じる。また、携帯電話等を他者に引き渡し再資源化を行う事業者は、引き渡し先事業者に対して、以下の措置を講じられていることを確認する</p> </td> <td data-bbox="1195 412 1361 607" style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 607 1195 748"> <p>携帯電話等の盗難を防止するため、再資源化処理が終了するまで、監視カメラの設置や24時間体制の警備システムなどの効果的なセキュリティ機能、体制のもとで、保管、作業を行う</p> </td> <td data-bbox="1195 607 1361 748" style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 748 1195 846"> <p>個人情報が含まれると思われる部品は破碎処理など、物理的破壊を行う</p> </td> <td data-bbox="1195 748 1361 846" style="text-align: center;">□</td> </tr> </table>	<p>携帯電話等を回収し、自ら再資源化を行う事業者は、携帯電話等からの個人情報の漏洩防止のために、以下の必要な措置を講じる。また、携帯電話等を他者に引き渡し再資源化を行う事業者は、引き渡し先事業者に対して、以下の措置を講じられていることを確認する</p>	□	<p>携帯電話等の盗難を防止するため、再資源化処理が終了するまで、監視カメラの設置や24時間体制の警備システムなどの効果的なセキュリティ機能、体制のもとで、保管、作業を行う</p>	□	<p>個人情報が含まれると思われる部品は破碎処理など、物理的破壊を行う</p>	□	
<p>携帯電話等を回収し、自ら再資源化を行う事業者は、携帯電話等からの個人情報の漏洩防止のために、以下の必要な措置を講じる。また、携帯電話等を他者に引き渡し再資源化を行う事業者は、引き渡し先事業者に対して、以下の措置を講じられていることを確認する</p>	□						
<p>携帯電話等の盗難を防止するため、再資源化処理が終了するまで、監視カメラの設置や24時間体制の警備システムなどの効果的なセキュリティ機能、体制のもとで、保管、作業を行う</p>	□						
<p>個人情報が含まれると思われる部品は破碎処理など、物理的破壊を行う</p>	□						
<p>3. 国内における適正リサイクルの推進</p>							
<p>(1) 回収・リサイクル体制</p>							
<p>回収、収集運搬、再資源化等を他者に委託等して実施する場合、契約等において、国内における確実で安全な再資源化について規定するなど、携帯電話等の回収から再資源化処理に至るまでの一連の行程を把握する</p>	□						
<p>回収、収集運搬、再資源化等における、引き渡し、受入れ台数及び重量、リサイクルにより得られた資源の種類ごとの重量等について定期的な報告や、作業現場の実査を実施するなど、業務プロセスの管理を徹底する</p>	□						
<p>(2) 再資源化処理</p>							
<p>携帯電話等に含まれる有用金属は技術的かつ経済的に可能な範囲で再生資源として回収を行う</p>	□						
<p>プラスチックは技術的かつ経済的に可能な範囲で再生資源として回収、又は熱回収を行う</p>	□						
<p>(3) 小形二次電池の適正処理</p>							
<p>携帯電話等から回収した小形二次電池は自ら、又は業として行うことができる者に引き渡し、資源有効利用促進法における密閉型蓄電池の再資源化基準に基づき、適正な処理を行う</p>	□						
<p>回収した密閉型蓄電池について、技術的及び経済的に可能な範囲で、鉄、ニッケル、コバルトその他の再生資源として利用することができる状態にすることができるものについては、再生資源として利用することができる状態にする</p>	□						

指針事項		チェック欄
	回収した密閉型蓄電池のうち、鉄、ニッケル、コバルトその他の再生資源として利用することができる状態にされるものの総重量は、当該密閉型蓄電池の総重量に対する割合の30%を下回らないこと	<input type="checkbox"/>
	携帯電話等から回収した密閉形蓄電池の重量を確認する	<input type="checkbox"/>
4. 適正リユースの推進		
	リユースを行う携帯電話等は、携帯電話等利用者からの回収に際し、リユースを行うことについて同意を得る	<input type="checkbox"/>
	携帯電話等の盗難を防止するため、回収した携帯電話等の台数を把握した上で、リユースした携帯電話等の台数、及びリサイクルした携帯電話の台数及び重量を確認する	<input type="checkbox"/>
	電源オン／オフスイッチの複数回の操作繰り返しを含む通電検査の実施による動作確認を携帯電話等の売却までに行う	<input type="checkbox"/>
	大きな破損や傷、汚れがないことなどの外観の確認とともに、携帯電話等利用者が貼付したシール、ラベル等が残っている場合は、この取りはがしを携帯電話等の売却までに行う	<input type="checkbox"/>
	当該携帯電話等が次の携帯電話等利用者に渡る前のいずれかの段階で、専用ソフト等を用いて、確実に個人情報に係るデータを削除する	<input type="checkbox"/>
	携帯電話等端末にメモリーカードが挿入されていないことを確認し、挿入されていた場合には携帯電話等利用者に返却する	<input type="checkbox"/>
	古物営業法、電波法等の関連法令を遵守する	<input type="checkbox"/>
5. 環境配慮設計等の推進		
	携帯電話等の設計にあたっては、設計及びその部品又は原材料の種類を工夫することにより、効率的な再資源化の実現に努める	<input type="checkbox"/>
	再資源化により得られた物を利用するよう努める	<input type="checkbox"/>
	携帯電話等に使用する小形二次電池に関しては、資源有効利用促進法を遵守する	<input type="checkbox"/>